もうすぐ新年度

各種手続きはお早めに

問市民課　☎443－2050
問各行政サービスセンター担当課
大沢野☎467－5810　大山☎483－1212
八尾☎454－3114　婦中☎465－2115

窓口受付を時間延長・休日開設します

場　所	平日（月～金）の窓口延長	休日の窓口開設
市役所本庁 （正面・北・南玄関、地下駐車場が利用できます）	3月22日㈪～4月2日㈮19:00まで	3月28日㈰9:00～13:00
各行政サービスセンター	3月31日㈬～4月2日㈮19:00まで	開設しません

市役所本庁で開設する窓口

市民課（1階） ☎443－2050	・住民異動届・戸籍届　・各種証明書の請求 ・印鑑登録　・市立小・中学校の就学指定書の発行 ・児童手当・子育て応援券の申請 ・こども医療費助成の申請 ※マイナンバーカードの交付は3月28日㈰のみ行います（平日の窓口延長では実施しません）。希望する方は、事前に、専用ダイヤル（☎443－2235）へ予約してください。
保険年金課（1階） ・国民健康保険 ☎443－2065 ・後期高齢者医療制度 ☎443－2063 ・国民年金 ☎443－2067	・国民健康保険（資格異動届、高額療養費・出産育児一時金・葬祭費・新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給申請、国民健康保険料の納付） ・後期高齢者医療制度（資格異動届、高額療養費・葬祭費の支給申請、後期高齢者医療保険料の納付） ・国民年金（資格異動届、保険料免除申請）
市民生活相談課（3階） ☎443－2046	住居表示実施地域における住居番号の付番手続き（当該地域に新築する場合などに必要） ※3月28日㈰は窓口を開設しません。
障害福祉課（1階） ☎443－2056	身体障害者手帳・療育手帳、障害福祉サービスに関する手続き
介護保険課（3階） ☎443－2043	・要介護・要支援認定者の転入・転出手続き ・介護保険料の納付

各行政サービスセンターで開設する窓口

市民生活課 大沢野☎467－5810 大山☎483－1212 八尾☎454－3114 婦中☎465－2115	・住民異動届・戸籍届 ・各種証明書の請求（税証明除く） ・印鑑登録 ・市立小・中学校の就学指定書の発行 ・マイナンバーカードの交付
地域福祉課 大沢野☎467－5811 大山☎483－1214 八尾☎455－2461 婦中☎465－2114	・国民健康保険（資格異動届、高額療養費・出産育児一時金・葬祭費・新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給申請、国民健康保険料の納付） ・後期高齢者医療制度（資格異動届、高額療養費・葬祭費の支給申請、後期高齢者医療保険料の納付） ・国民年金（資格異動届、保険料免除申請） ・身体障害者手帳・療育手帳、障害福祉サービスに関する手続き ・児童手当・子育て応援券の申請 ・こども医療費助成の申請 ・要介護・要支援認定者の転入・転出手続き ・介護保険料の納付

詳細は、各担当課へ問い合わせてください。

市役所本庁の窓口は、3月から4月上旬にかけて大変混雑します。住民異動届・各種証明発行などの手続きは、お近くの地区センター（市内中心部など一部を除く）、とやま市民交流館（CiC3階）などでも受け付けています。ぜひ利用してください。
※取り扱い業務の詳細は、問い合わせてください。

水道の使用開始・中止の連絡はお早めに

3～4月は、転勤や進学などに伴う転居により、水道の使用開始や中止の申し込みが急増します。水道使用の開始日または中止日が決まりましたら、3営業日前までに連絡してください。

市ホームページ（「水道の使用」で検索）で案内している専用サイトからも受け付けできます。

問上下水道局料金課開閉栓専用ダイヤル　☎0120－310－599

大沢野・大山・細入地域
▶東上下水道サービスセンター　☎467－5816

八尾・婦中・山田地域
▶西上下水道サービスセンター　☎465－2164

井戸水などの公共下水道への排出は届け出が必要です

◆井戸水を使用している方で、下記に該当する場合
- 汚水・排水を下水道へ排出している
- 転入・転出や出生、死亡などに伴い、使用人数に増減があった
- 井戸水の使用箇所を変更した
- 一部水道を使用するようになった
- 井戸の撤廃・枯渇など、井戸水の使用を中止した

◆雨水・湧水などを利用し、その汚水・排水を公共下水道へ排出する場合

現在、井戸水を使用されている方で、届け出済みの方には、「公共下水道等の使用状況のご案内」を送付します。使用状況に変更があった方は4月16日㈮までに必ず返送してください。

問上下水道局料金課　☎432－8513

スマートフォンで簡単に納付ができるようになります

問納税課　☎443－2027
問保険年金課　☎443－2066
問介護保険課　☎443－2043

4月1日㈭から、スマートフォン決済アプリで市税や国民健康保険料、介護保険料の納付ができるようになります。納付書のバーコードを読みとることで、いつでもどこでも納付ができます。

納付が可能なもの

- 市・県民税（普通徴収分）
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税（種別割）
- 国民健康保険料
- 介護保険料

※納付金額が30万円を超えるものは対象外です。
※納付書の取扱期限が過ぎた場合は利用できません。

≪ 納付方法 ≫

①決済アプリを起動します。
②スマートフォンのカメラで、納付書のバーコードを読み取ります。
③画面に表示される支払い金額を確認し、表示に従って操作を進めます。
④支払い完了画面が表示され、支払い手続き完了となります。

使用できる決済アプリ

PayPay　LINE Pay　モバイルレジ

※「PayPay」「LINE Pay」を使用する場合は、事前に電子マネーをチャージしてください。
※「モバイルレジ」でクレジットカード払いをする場合は、決済手数料が別途必要です。

- 手続き完了後に納付を取り消すことはできません。
- 領収証書は発行されません。二重納付に注意してください。
- 領収証書や軽自動車の車検のための納税証明書が必要な場合は、金融機関やコンビニエンスストアなどの窓口で納付してください。

▶詳細は、市ホームページ（「スマホ納税」で検索）をご覧ください。

市教育委員会事務局と教育センターが移転します

問教育総務課　☎443－2130

市教育委員会事務局と教育センターが、市役所北側のToyama Sakura（トヤマ サクラ）ビル内へ移転します。

移転先　富山市新桜町6－15：Toyama Sakuraビル

移転先での業務開始日　3月29日㈪

8階	統合校整備等推進室 学校施設課 生涯学習課
7階	教育総務課 学校教育課 学校保健課
6階	教育センター
5階	会議室など

▲Toyama Sakuraビル

※3月26日㈮までは、現所在地（市教育委員会は市役所7階、教育センターは八人町）で業務を行います。
※移転後も、電話番号とFAX番号は変わりません。
※車でお越しの際は、市役所の地下駐車場を利用してください。

新型コロナウイルス感染症の拡大などの状況により、変更になる場合があります。

おでかけ定期券で 中心市街地へでかけよう

問中心市街地活性化推進課　☎443－2054

「おでかけ定期券」とは？

65歳以上の方が市内各地から中心市街地へおでかけする際に、公共交通機関を**1乗車100円**で利用できるお得な定期券(ICカード)です。

対象者

市内にお住まいの満65歳以上の方

※昭和32年4月1日以前に生まれた方が対象です。
※すでにおでかけ定期券をお持ちの方が4月以降も利用する場合は、更新手続きが必要です。

対象の公共交通機関

地鉄路線バス、地鉄電車、市内電車・富山港線・環状線、フィーダーバス、まいどはやバス

割引時間帯

9:00～17:00(降車時間)

優待サービスもあります

「おでかけ定期券」を提示すると…

- 中心市街地にある協賛店(約70店)で粗品の進呈や商品の割引があります
- 市の体育施設や文化施設(約30施設)を半額(一部無料)で利用できます

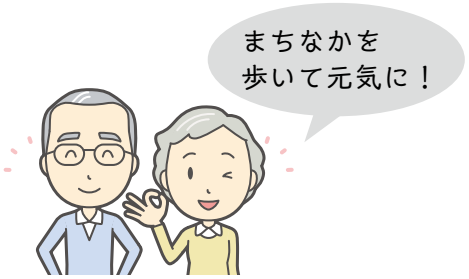

申込方法

[申込期間] 3月25日㈭から随時

[申し込みに必要なもの]

①健康保険証や運転免許証、マイナンバーカードなど、氏名、住所、生年月日がわかるもの
②利用者負担金1,000円(運賃とは別です)
③現在お持ちのおでかけ定期券(更新手続きの方のみ)

申込受付窓口	受付時間
・各地区センター(大長谷を除く) ・各中核型地区センター ・各行政サービスセンター ・中心市街地活性化推進課(市役所6階)	8:30～17:15 ㈯㈰㈷㈪は受け付けていません。
・とやま市民交流館　☎444－0640 (CiC3階:新富町一丁目)	10:00～20:00 【休館日】毎月第3㈫ (変更となる場合がありますので、事前に問い合わせてください)

市役所でもおでかけ定期券にチャージ(入金)できます

場所／市役所1階 多目的コーナー(コンビニ前)
時間／閉庁日を除く9:00～19:00

▶申込受付の臨時窓口を開設します
期間／3月25日㈭～31日㈬ 8:30～17:15(㈯㈰を除く)
場所／市役所1階 市民ホール

【注意事項】

破損、紛失した場合▶上記いずれかの申込受付窓口で再発行できます。破損、紛失したおでかけ定期券内の残額は、再発行を受けた後、富山地方鉄道の窓口で払い戻しを受けてください(手数料210円が必要)。
※再発行したおでかけ定期券に残額を引き継ぐことはできません。

有効期限を過ぎた定期券内の残額について▶更新手続きをしなければ利用できません。更新を希望しない場合は、上記いずれかの申込受付窓口で廃止の届け出をした後、富山地方鉄道の窓口で、残額の払い戻しを受けてください(手数料210円が必要)。

3～4月上旬は、窓口が大変混雑します。新型コロナウイルス感染症対策のため、お急ぎでない場合は、時期を改めて手続きしてください。全ての手続きは、定期券の有効期限を問わず、随時受け付けています(有効期限を過ぎた定期券は更新手続きをするまで利用できません)。

利用してみませんか

高齢者ふれあい入浴券

お住まいの地域の公衆浴場などで利用できる助成券を発行します。
地域の人とふれあいながら気持ちよく入浴し、心身共にリフレッシュしませんか。

利用開始日　4月1日㈭

対象者　市内に住所がある在宅の満70歳以上の方
※年度途中で70歳になる方には、誕生日から交付します。

対象施設　住民登録がある地域の公衆浴場など
※お住まいの地域によって、対象施設が異なります。

申込方法　3月25日㈭から、**利用者の**身分証明書（健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど）を持参して、直接、下記へ。

▶富山地域の方……お住まいの地区の地区センターまたは長寿福祉課（市役所1階）へ。

▶大沢野・大山・八尾・婦中・山田・細入地域の方 …お住まいの地区の地区センターまたはお住まいの地域の行政サービスセンター地域福祉課、中核型地区センターへ。

問い合わせ
- 長寿福祉課　☎443－2061
- 各行政サービスセンター地域福祉課
  大沢野　☎467－5811　大山　☎483－1214　八尾　☎455－2461　婦中　☎465－2114
- 各中核型地区センター　山田　☎457－2111　細入　☎485－2111

路面電車の新停留場供用を開始します

問路面電車推進課　☎443－2115

路面電車の富山港線において、2カ所の停留場の供用を開始します。

「オークスカナルパークホテル富山前」停留場 完成予想図

供用開始日　3月21日㈰始発電車から

名称　オークスカナルパークホテル富山前
龍谷富山高校前（永楽町）

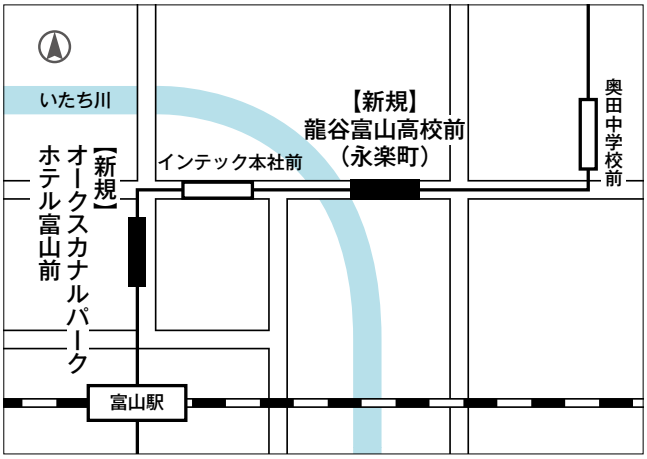

※「オークスカナルパークホテル富山前」停留場は岩瀬浜行きの電車のみ停車し、富山駅行きの電車は停車しません。

新型コロナウイルス感染症の拡大などの状況により、変更になる場合があります。